



**焦点**

町行政執行方針  
教育行政執行方針  
吉川澄雄氏が北海道町村等  
監査委員協議会表彰を受賞  
令和8年度 予算決定

No.775  
2026年 4 月号  
**広報**

**おこっぴ**

# 令和8年度 町行政執行方針



令和8年度の町政執行に当たっての方針を申し上げ、議員各位ならびに町民皆様のご理解とご協力を賜りたいと存じます。

昨年7月20日に投票が行われた参議院議員通常選挙の結果は少数政党の躍進から多政党化を迎えたとされ、石破内閣に替わって初の女性総理のもと高市内閣が誕生し、これまで26年間与党を担ってきた公明党が離脱、日本維新の会が自由民主党と連立与党を組むものの、高市総理は少数与党からの脱却を目指し通常国会冒頭での解散、さらには解散からわずか16日間という短期間の2月8日に衆議院議員総選挙の投票が行われ、自由民主党だけで3分の2を超える絶対安定多数を獲得するという過去に例のない大勝となりました。今後、飲食料消費税の時限的撤廃など政府が目指す豊かな国民生活の実現に向けた新年度予算ならびに関連法案の早期成立が望まれるところであります。

一方、我が国を取り巻く国際情勢においては、ウクライナとロシアの戦争は依然として膠着状態が続き、我が国の最大貿易相手国である中国との関係は冷え込み、東アジア情勢が緊張状態にあることから、予てより政府が目指している安全保障体制の構築に必要な防衛費増額について、高

市政権は経済成長戦略の重点分野の一つとして位置付けており、法人税額に4%を付加する「防衛特別法人税」が本年4月に新設され、令和9年1月には「防衛特別所得税が新設」、同年4月からはたばこ税にも賦課するなど、GDP比2%を達成するための一部財源として1兆円を増税することとしています。また、本年4月からは「子ども子育て支援金制度」が始まります。これは政府が進める児童手当の拡充などに必要な財源確保のため、全ての医療保険加入者から一人当たり月額平均400円程度を保険料に上乗せするもので、段階的に徴

収が開始され令和10年度から本格実施の予定です。このように、この度の衆議院議員総選挙では消費税の減税が大きく取り上げられていますが、その前にこれらの増税があることを忘れてはなりません。

また、今回の選挙の大きなテーマとなったのが物価高騰対策ですが、その主たる原因は異常な円安にあります。この円安からくる諸物価の高騰は住民生活を圧迫するだけでなく、輸入資材を扱う一次産業や中小企業の経営を苦しめています。また、物価高騰は実質賃金の低下につながるため、人件費の引き上げが求められる、このことがさらに物価高騰に繋がるといふ負の連鎖につながっており、企業のみならず自治体においても事業や財政運営に影を落とされています。円安は我が国の財政規律に対し、世界が危機感を募らせていることが原因とされていますが、今後もこの円安基調は続くこととみられており、株価とも連動することからバ



ランスの取れた円相場対策を強く政府に望むものであります。

興部町は今年138年の歴史を刻みます。先人の様々な努力の積み重ねにより、酪農と漁業の町として大きく成長発展してまいりました。特に農業は幾多の冷害などを経て畑作から寒冷に強い生乳生産に舵を切り、今日6万トンを超える産産へと成長するとともに、乳製品工房も5社と6次産業化も進む酪農の町となりました。この背景には95年の歴史を刻む雪印乳業（現雪印メグミルク）とともに成長してきたという自負が興部町にはありました。昨年11月14日に令和9年3月末を持って興部工場の生産を終了するという大変残念な発表がありました。直ちに、町は議会・農協・商工会と対策協議会を設立し、令和7年12月24日には代表取締役社長に対し生産終了の白紙撤回を求めましたが、会社側からは「会社としての決定事項」として撤回の意思はないとの回答でした。年が明け、1月14日には町と農協でホクレンと今後の対応策などを協議してまいりました。

た。しかし、ホクレンが生産終了の話を聞いたのが町と同じ11月14日と言う事で、現段階では雪印メグミルクとの協議すら始まっておらず、集送乳の在り方をはじめ複数年の時間がかかる話であるとのことから、来年3月に直ぐ撤退と言う事は時間的に難しいとのことでありました。今後、雪印メグミルクとホクレンとの協議内容など、双方から適時情報を提供していただくことはお約束いただきましたので、2月13日に開催された第2回対策協議会において第一に「農家に負担が増えないような集送乳体制を早期に決めてもらう」、第二に「練乳に代わる乳製品製造企業の誘致」、第三に「従業員の雇用対策」、この3点を取り組み方針と定めたことから、実現に向けて積極的に対策を講じてまいります。

「ひと、まち、自然が調和するまち・おこっぺ」を目指した第6期興部町総合計画は令和9年度が最終年となっていることから、新たに第7期興部町総合計画ならびに第3期興部町総合戦略の策定に向け、今年度より計画づくりを始めまいります。

す。令和7年度の出生予定数は15名とコロナ後初めて増加に転じましたが、現在の町の人口は3、400人台と減少が続く一方、海外からの担い手が200名前後までに増加しています。さらには、雪印メグミルク興部工場の生産終了など人口動向に大きく影響する事象もあります。また、高齢者がいつまでもこの町に住み暮らせる施設整備も計画しておりますが、本町の高齢者人口増加のピークはすでに過ぎており、今後、どのように生産人口を維持できるかが町にとつて最大の課題であります。

そのためには、酪農や漁業など主産業の発展と2次加工産業の誘致・育成は人口の確保に不可欠な取り組みと考えます。しかし、人口減少とともに不安定な海外からの担い手に依存しなければ一次産業も成り立たない現実と、経済大国から中堅国へと変わった日本経済の行く末も考慮に入れながら、行政が果たすべき役割と合わせて産業界や金融機関、ならびに大学などと連携を強化し、数十年先を視野に入れた計画づくりを目指して、今年度から2ヶ年をかけた計画を策定する考えであります。

## 施設整備事業

施設整備事業を進めてきました公私連携幼保連携型認定こども園は本年2月に外構工事を発注、8月中には工事等が完了し、9月より移転作業などを行い、10月19日開園の予定で順調に整備が進められております。また、通園バスの購入については、令和8年度内に納車する予定となっております。認定こども園においては保育所機能と幼稚園機能ならびに放課後学童保育機能を「学校法人はまなす学園」に指定管理する予定であります。併せて親が子育てに関する様々な相談ができる町営の子育て支援センターも併設され、子育てをまち全体で応援できるこども園を目指します。また、調理室を整備して完全給食を実施いたしますが、給食費については国の制度に準じて無償といたします。さらに、町外施設を利用する幼児にも国が定める上限額を補助してまいります。

沙留保育所については、認定こども園開設後も継続して開設し、希望されるお子さん

については、年齢に関係なく継続して沙留保育所にて保育が受けられるよう柔軟に対応してまいります。

## バイオガスパラント マネージメント

昨年11月10日にブラジルで開催されたCOP30では、化石燃料の段階的廃止に向けた明確な計画やロードマップに合意することが争点となりましたが、産油国に拘束力のある文言を阻止される事態となり、議長による国連の手続きとは別の自発的ロードマップが示されることになりました。これは、トランプ政権による影響が大きく、日本も揮発油税の廃止はこれまで推進してきた脱化石燃料の方針を揺るがしかねない可能性があります。一方、風力発電における大手企業の撤退やソーラー発電による環境破壊など、再生エネルギーの負の側面が大きく取り上げられるなど、これまでのゼロカーボン推進の機運が大きく減退し始めております。町が取り組む家畜排せつ物を原料とするバイオマスに対して、経済産業省は

発電コストが下がらないこと、中でも食品残渣などを活用する事業を中心に低いプラント稼働率などを強く指摘して、FIT制度での支援を大幅に縮小しようとしています。また、バイオガスパラントの建設費は担い手不足や円安の影響から高騰しています。今年度からは畜産クラスター事業の要件緩和が行われることも踏まえ、引き続き北海道大学との連携を強化し、興部町をフィールドとした研究として将来を見据えたバイオガスパラントマネージメントを進めるとともに、本町の酪農振興と合わせたエネルギーの域内循環への具体的な計画づくりを進めてまいります。

## ゼロカーボン・イノベーション事業

大阪大学や民間企業と共同研究を進めているバイオガスからギ酸を精製するプロジェクトは、道の支援を受けた「ゼロカーボン・イノベーション事業」として3年間進めてまいりました。一定の研究成果は見られましたが事業化に向けては更なる技術の構築

が必要との見解です。関係者で協議の上、継続して実用化に向け成果を出せるよう取り組むためには新たな事業費の確保と企業の支援が必要なことからその進展を踏まえて町として対応してまいります。また、再生敷料を活用したマツシユールム栽培実証実験は令和7年度に購入した栽培装置での栽培実験を行うとともに、障がい者の就労の機会の提供など、事業化に向けた研究調査を進めてまいります。

## 地域医療

道内の地域医療は2004年から医育大学病院の医局制度や、医師の研修制度が変わり地方への医師派遣体制が崩壊しました。興部町国民健康保険病院においても、医局派遣の院長が退職した2004年以降は独自の医師確保を行ってまいりました。しかし、コロナ禍以降看護士など医療スタッフの不足、人件費の引き上げ、受診控えなどから1次医療にとどまらず全ての医療機関、なかでも公立・公的医療機関の経営難は深刻

な問題となっておりま。さらには、2次・3次医療機関においても医師や看護師不足は深刻さを増しており外来や手術の休止、病棟閉鎖などが目立ってきております。本町は広域紋別病院・名寄市立総合病院・遠軽厚生病院と二次医療機関が90キロ圏内にあるなど、地方としては恵まれた環境下にあります。救急の転院搬送・周産期や透析治療など広域で取り組まなければならない医療については引き続き圏域間での検討・協議を続けてまいります。

## 病院経営改革

厚生労働省は新年度に診療報酬の改定を行い、厳しい経営赤字に苦しむ病院の経営改善を目指す考えですが、患者負担の増につながることから本町国保病院のような回復期医療においては大幅な収益改善に繋がるか疑問です。国保病院では常勤医師3名で診療を行うとともに札幌医科大学放射線科、皮膚科、旭川医科大学脳神経外科、長崎大学病院外科および北海道地域医療

振興財団からの非常勤医師の派遣は前年に引き続き行われます。また、検査技師の休日等に対応する代替技師の採用が決まり、看護師などにつきましては産休の代替、夜勤等の要員確保も厳しい状況ですが、何とか派遣に頼らない形での定員管理に努めてまいります。現在検討しています病院経営改革では、利用頻度の低い療養病床の見直しなどを含め、国保病院の経営改善方策の具体化を進めるとともに、介護支援課が進めていす「高齢者の住まいづくり」として要介護者も入居ができるケアハウスの整備など、高齢者が安心してこの町で暮らせる医療と介護の方針をまとめ、令和9年度から始まる第10期介護保険計画に組み入れたいと考えております。

現在、特別養護老人ホーム・西興部興楽園の医療につきましては、本町の町民に限定して国保病院が担っており、その結果、入院患者数の増加にも繋がっております。今後、全入所者への診療対応についても施設と協議を行っており、一定の条件のもとで対応できるよう検討してまいります。

## こども計画

昨年、児童福祉法改正がなされ市町村は「子育て世代包括支援センター（母子保健）」と「子ども家庭総合支援拠点（児童福祉）」の機能を一本化し相談支援を行う機関として「こども家庭センター」の設置が求められていることから、条例を整備して「こども家庭センター」を福祉保健課内に設置するとともに、必要となる「興部町こども計画」の策定を行います。これまでも社会福祉係と子育て世代包括支援センターは、情報を共有し連携して支援を行ってききましたが、今後はこども家庭センターに配置される統括支援員がマネージメントを行い、支援プランの作成ならびに10月にオープンする「子育て支援センター」との連携を図り妊産婦、子育て世代、こどもへと一体的な支援が行えるよう事業を推進してまいります。また、乳児等通園支援事業いわゆる「こども誰でも通園制度」を新年度より実施いたします。この事業は0歳6ヶ月から3歳未満の保育所



などに通っていない子どもを対象として、新たに時間単位での利用が可能となります。なお、費用は1時間300円程度となります。この事業は全てのこどもの育ちを応援し、こどもの良質な成育環境を整備するとともに、全ての子育て家庭に対して、多様な働き方やライフスタイルにかかわらず形での支援を強化することを目的として実施するものであり、健やかな育児への支援を進めてまいります。

## 新型インフルエンザ等対策行動計画

令和2年1月28日に道内で初めて新型コロナウイルス感染症患者が確認され、本町においても多くの町民が感染され、家族の見舞いは元より死に目にも火葬にも立ち会うことが出来ないというパンデミックに私たちは遭遇し、克服してまいりました。しかし、未だにこの感染症は終息せず、インフルエンザウイルスも形を変え感染者は増える傾向にあります。これらのことを踏まえ、国は令和6年7月に「新型インフルエンザ等対

策政府行動計画」の抜本的改定を行ったことを受け、道も令和7年3月に「北海道新型インフルエンザ等対策行動計画」を改訂しました。こうした動きを受け、町も将来起こりうる新型インフルエンザ感染症等の発生に対応するため、平成27年に策定しました「興部町新型インフルエンザ等対策行動計画」の改定を行い感染症に備えてまいります。また、このための各種ワクチン接種についても国保病院と連携し進めてまいります。

## 発達支援事業および放課後デイサービス事業

言葉の遅れや軽度の障がいを持った子ども、家庭環境から学校に通えない、友達とないじめない子どもが増える傾向にあることから、西紋別こども発達支援センター「すてっぷ」の発達支援事業および放課後デイサービス事業などへの運営支援を継続いたします。また、新年度から興部小学校を本務校として、それぞれのこどもに応じた指導をさらに充実させるための通級教室が開設されますので、保護

者負担の軽減につながるものと考えております。

## 医療・生活支援

近年、作業事故などによる補装具の装着や人工弁・ペースメーカー・ストーマなどの装着者も増える傾向にあります。また、先天的な障がい者に対する医療・生活などの支援についても関係機関と連携し個人負担の低減など、少しでも安心して社会生活が続けられるよう取り組んでまいります。

## 高齢者支援事業

現役生活を引退された方、高齢のために運転免許証を返納された方、一人暮らしの方がお元気で生活して頂くための“生きがいづくり”を高齢者事業団活動、ハイヤー助成券事業、長寿大学、カラオケクラブや地域支援事業などの実施を通じて応援してまいります。本町は高齢者人口の増加のピークは過ぎていますが、若い世代の減少と団塊世代と言われる高齢者が多いこ

とから、要支援および要介護認定者さらには高額医療請求者が増えており、昨年11月現在での介護サービス利用者は、在宅介護123名、施設介護55名となっています。地域包括支援センターでは社会福祉協議会や介護事業所などと連携し、特に介護予防事業に取り組み、できるだけ住み慣れた地域で、自立して暮らし続けられるようきめ細かな相談とサービスの提供に努めてまいります。一方、高齢者等の一人暮らし世帯は年々増加しており、孤立死や孤独死と思われるケースも見受けられるようになりました。これまで民間企業などによる見守りネットワーク、民生委員や福祉委員の協力を得ての見守りを進めてまいりましたが、新たに民間事業者の見守りサービス等の活用を図り、孤立死や孤独死が起きないように努力してまいります。

また、前段医療のところでも申し上げましたように、現在、高齢者の住まいづくりとして介護型ケアハウスの整備を検討しておりますが、現在町内で介護事業を運営する「社会福祉協議会」、「わたば

うし」、「町直営のぬくまーる」の3事業所を統合し、それぞれの機能強化と介護人材の確保に向けた対策に取り組み、在宅介護サービスと施設介護サービスを一体的に運営できるように進めてまいります。併せて、老朽化している高齢者下宿を高齢者生活支援ハウスへ統合するなどの検討も進めてまいります。

## 農業施策

基幹産業である酪農・畜産業ではコロナ禍から続く生産調整、個体販売価格の低迷、購入資材・飼料価格の高騰と三重苦に喘いでいましたが、生乳の生産調整が撤廃され、個体価格も持ち直し、資材、飼料価格も国・道などの支援が続いたこともあり、昨年より経営環境が改善されつつあります。しかし、生産調整に加え夏の高温が繁殖能力を低下させ分娩数が減少したことで、生乳生産では計画を下回っています。また、規模拡大した農家と小規模農家の格差も生まれるなど搾乳を中止する農家は止まりません。現

在、町内では搾乳農家54戸、育成農家2戸、肉牛専業農家2戸となり、このうち農地所有適格法人は20法人となっております。農家経営において購入飼料費は費用の約5割を占めており、円安が進む今日の経済情勢では飼料の自給率向上は大変重要となることから「草地畜産基盤整備事業（興寿地区）」の2年目として、草地整備92ha、暗渠排水3haの事業を計画するなど農家の良質な粗飼料生産を支援してまいります。

## 有害鳥獣被害

昨年は全道的にヒグマが町中に出没して人的被害が発生し、冬眠しない熊も見受けられるなど大きな社会問題となりました。道南地域を中心に100頭を超える捕獲をした自治体もありますが、本町では例年より少なく10頭ほどの捕獲となっております。国や道は来年度予算で捕獲費用支援の拡充や公務員ハンターの配置などを計画していますが、町としてはヒグマが通る森林帯の回廊の草刈りや樹木の伐

採などを行い市街地に近づかない対策を講じてまいります。しかし、農業においてはヒグマよりもエゾシカの被害が極めて大きく、エサ不足の冬期間には酪農家が備蓄しているサイレージなどを人が居なくなつた夜間等に群れで食べに来るなど被害が後を絶ちません。また、増えすぎたエゾシカがヒグマの餌になつている可能性も大きいのですが、ハンターの高齢化が進み後継者の育成が間に合っていないのが現状です。町はハンターの養成を目的とした射撃練習場の整備に向けた設計を行い、令和9年度の施設整備を目指します。

## 農地利用

農地の賃貸・売買は昨年から農地中間管理機構が契約事務を行い、そのための事務作業などは従来どおり農業委員会が取り扱い、令和6年度に策定された「地域計画」が目指す農地利用を推進してまいります。なお、農業委員会委員10名は本年が改選期となることから6月定例会に推薦申

し上げ議会の同意をいただく予定であります。

## 水産業施策

もう一つの基幹産業である水産業においては、昨年も海水温の上昇と合わせてプランクトンの不足などが重なりマズやサケの漁獲量は過去最低となりました。また、ホタテにおいても発育が悪く貝柱の小型化や海水温度が高いことから、稚貝育成作業に支障の傾向が強くなつております。しかし、毛ガニや昆布など順調な水揚げもあり、何よりも品薄からの高値により販売額は前年を上回る成果となりました。水産基盤整備事業として平成25年度から沙留漁港の改修事業を進めています。昨年から天蓋施設の整備が始まり今年度も5億円の事業費で整備を予定し、町は地元負担分の50%を支援いたします。また、昨年度に沙留漁業協同組合で整備したホタテ貝漁具資材作業保管施設の外構整備費の50%を補助し、ホタテ貝漁業の振興を図つてまいります。

## 林業施策

林業においては、住宅建設などの木材需要が依然振るわず、特にトドマツの大径木は販売不振が続いており、バイオガス発電事業での燃料材需要が木材価格を維持している状況です。国は森林環境税を本格的に導入し、地球温暖化対策に不可欠な森林の造成と維持管理を推進しようとしています。一般民有林については相続も進まず手入れもされない状況が続いております。本町においては、今年も豊かな森づくり推進事業を活用した人工造林67haをはじめ、森林環境保全整備事業により民有林で雪害の影響を受けた14haの造林・間伐・作業路補修を行います。町有林では5・5haの下刈りを実施し、3年目となるイオン環境財団と本町が連携した「北海道興部町植樹」は最終年として宮下地区保安林1・5haを伐採して植樹をしていただき、SDGsならびにゼロカーボンの普及活動として取り組みます。なお、しばらく事業を見送っておりました木材の安定供給に不可欠な林業専用道事業ですが、今年度、林業専用道朝日

2号の開設に向け測量設計ならびに工事を行います。

## 土木・建設・運送業

土木建設関連ならびに運送業においても担い手の不足、人件費をはじめ資材や諸経費の高騰が経営に大きく影響しています。特に運送業界では揮発油税の暫定税率が廃止されても円安が進む中では燃料費は依然として大きな負担となり、経費増高分を運送費に反映できない状況は変わっていません。町は認定こども園の外構工事をはじめ道路改良舗装工事、橋梁長寿命化工事の発注のほか、新築住宅および中古住宅の購入や修繕への支援、高齢者利用の多いタクシーへの助成事業などを通して町内事業者への支援をしてまいります。なお、民間賃貸住宅建設事業については当初予算に計上しておりませんが、住居の不足は解消されていないことから十分に制度の見直しを図り事業化に向けて検討してまいります。

## ライフライン整備

道路・橋梁・河川・公園・公営住宅など町を支える公共インフラの整備・維持管理は、住民の日常生活を支えるとともに防災機能としても重要であります。昨年も全国各地で地震が多発、火災も異常に多い年でありました。限られた財源の中ではありますが、特に維持管理は長寿命化計画に基づき順次取り組んでまいります。

橋梁の長寿命化では橋梁点検16橋とポンサル橋改修工事を行います。道路の改良舗装では沙留1号道路実施設計測量、沙留西町2号道路外改良舗装工事、東1号通り改良舗装工事、緑ヶ丘5号道路舗装工事、災害時の避難道路として改良してまいります。興部秋里間道路の用地測量と改良工事などを行い、交通の利便性と安全性の確保を図ってまいります。

## 商工会

商工会加入の小規模事業者を取り巻く環境は、人口減少

と高齢化の中で多くの事業者が事業の継続や店舗等の処分などの悩みを抱えておりますが、後継者が事業継承すると

ころも少しずつ増えてきている状況であります。今年度も商工会活動への補助を行うとともに「小規模事業者開業支援事業」、「中小企業者等販路開拓・販売促進応援事業」、「空き店舗等再生応援事業」

「中小企業者等経営持続化応援事業」の4事業により支援を継続するとともに、昨年、町が寄附を受けた空き店舗については、大学のサテライトオフィスや、来訪者や移住者が集うコミュニティの場としての活用など、人が街中に集う事で商店街の賑わいづくりに繋がる取り組みと起業の促進等を継続的に検討してまいります。

プレミアム商品券事業は、今年も継続して行い町内での購買促進を図ってまいります。

## 観光事業

観光事業は「おこっぺ町観光協会」を中心に事業を展開しておりますが、職員体制の

事情もありこれまで扱っていたふるさと応援寄附事業については、新たなふるさと納税運営管理事業者と委託契約を締結し、町・観光協会・委託事業者の三者連携体制で推進してまいります。国は、ふるさと納税制度について、寄附に係る経費率の段階的な引き下げを実施することから、その対応として、寄附額が年々増加しており、また、経費率の低い観光協会が立ち上げた独自サイト「おっこいしよ」

について、継続運営していたべくとも、道内外において特産品のブランディングおよび観光PR事業などにも取り組んでいただきます。

## 地域交流連携事業

これまで雪印メグミルク社をご縁として茨城県阿見町と地域交流連携事業として、お互いの町で物産販売などを行ってまいりました。雪印メグミルク興部工場の問題もありますが阿見町からの要望もあり大切な交流パートナーとして将来に向けた事業を推進してまいります。

## 水道事業

水道事業においては、昨年も全国各地で水道管の老朽化による破損や断水が発生しています。本町でも昨年度沙留地区で2か所の水道管の破損事故があり改修を行いました。今後、経年に伴いどのように改修や更新を行うべきか、「簡易水道事業アセットマネジメント計画」を策定し必要な事業費等の判断をしてまいります。これまで水道施設の稼働状況を役場に伝える伝送ロガー装置について、N T Tがアナログ通信方式のサービスを終了しデジタル化することから、令和9年度までの2ケ年で設備の更新工事を行います。また、供給水量の安定確保のため配水池の増設を計画していますが、そのための地質調査を行うなど、断水のない安心で安全な水道水の供給を実施してまいります。

本町の下水処理は、興部地区および沙留地区に終末処理場があり民間事業者へ委託して管理・運営を行ってまいります。新年度も汚水管渠工事と沙留終末処理場の電機設備更

新工事、興部終末処理場の機器更新施設設計などを行い快適な住環境の保全に努めてまいります。なお、減少する人口実態に適応するため計画人口を興部地区2、060人、沙留地区810人とするとともに、災害時には他市町村の指定業者も工事指名を可能とする条例改正案を今定例会に上程いたします。

## ごみ処理・ し尿処理事業

快適な住民生活を支えるごみ処理事業と下水道未整備地区のし尿処理事業はそれぞれが広域事業として運営され、民間事業者へ委託してまいります。ごみ処理事業においては町民皆様の分別がとても重要で、自治会にもごみステーションの管理を含めご協力を頂いておりますが、近年分別に非協力的な方や他町と分別方法が異なる場合の混乱などもあり、自治会からも検討を求められております。町としては住民登録時により丁寧な説明を行うなど対応を検討してまいります。老朽化した4tファームダンプの更新、生ご

み破砕機の破砕刃の交換などを行い安定した運営に配慮してまいります。なお、生ごみ破砕機も老朽化が激しく、今後の生ごみの減量化に向けてデイスポーターの普及推進を図るなど、令和9年度に新たな計画となる5市町村のごみ処理計画策定に向けて検討してまいります。

し尿処理事業は西興部村と共同で民間事業者に委託しており、新しいバキューム車が納車されますが、委託業者に貸与し、収集運搬業務を行っています。

## 標準システム

自治体が使用する戸籍・住民基本台帳・各種税・印鑑登録・選挙人名簿管理・各保険など20項目の情報システムは、住民の利便性の向上、行政事務の効率化を目的としたガバメントクラウドを使用し、全国の自治体に参加する標準システムが昨年度導入されました。このことにより住民票の写し・印鑑証明等に使用する用紙を改ざん防止用紙に変更いたします。また、標準

化により経費は本町においては約2・4倍と増加しますが、国は補助金や交付税への算入で補うとしていますが未だに不明な点も多く、引き続き国に対し全額支援を要望してまいります。また、コンビニでの証明書交付については標準化後、導入・委託費用に対する国の支援内容を確認した上で検討してまいります。

## 光ファイバー整備

本町は電波環境の良くない地域であり、テレビの難視聴地域が多くあります。町は光ファイバー網を整備するにあたり、各地域のテレビ組合を解散して地上デジタル放送を役場から再送信しておりますが、施設などの経年劣化が進んでいるため改修工事を行い再送信機能の維持を図ってまいります。

## 警察署統合・再編

興部警察署は興部町・雄武町・西興部村の3町村を管轄してきましたが、全道の警察署統

合・再編計画により本年4月1日より紋別警察署を本署とする紋別警察署の分庁舎（興部警察庁舎）となります。業務としては24時間3交代制の自動車警ら係を配置し、これまでの生活安全課・交通課などは本署へ異動しますが警察相談窓口、交通窓口、猟銃の所持などに関する窓口は継続して設置され、事件事故の届け出、免許証更新、猟銃免許更新などの業務は引き続き興部警察庁舎で行えます。また、駐在所に変更はありません。

## 交通安全運動

交通安全運動の一環として自転車用ヘルメットの小中学生への贈呈は、引き続き交通安全協会を通じて実施してまいります。

## 公共交通手段

JRは宗谷線の特急列車が3月14日から全席指定となり、石北線も旭川―網走間は特急が快速化の方向で検討されています。代替バスも乗客数の減少は大きく、運営費の

支援も年々増加しておりますが、公共交通の維持は高齢化社会にとって重要な社会的要件と考え、令和7年度に町営バス1台の更新を行い、民間ハイヤー会社には医師の送迎委託ならびに高齢者のハイヤー利用料金助成の増額など利用率を高めることでの運行支援を行い町民の足を守ってまいります。

紋別空港に就航している東京―紋別便の町民の利用は年々増えていきます。昨年4月より国保病院に長崎大学病院から定期的な医師派遣が行われるようになりましたが、これはオホーツク紋別空港と長崎からの接続が良いことが大きな条件となりました。これらのことも踏まえ、継続的にオホーツク紋別空港の搭乗率向上を支援してまいります。

## 災害対策

災害は忘れた頃にやってくると言いますが、近年の気象は大きく変わって雨や雪がゲリラ的に降ることが多くなり、宗谷地域で地震が頻発するなど、蓄積してきた過去の

情報では予測できない自然環境のもとで私たちは暮らしていると考えた方が良いでしょうと思います。しかし、ハザードマップに記されたそれぞれの地理的条件に変わりはないことから、昨年3月に配布した「防災ハザードマップ」を町民皆様に再度確認していただきたいと考えます。その上で、今年は大雨洪水災害を想定した防災訓練を秋に実施いたします。

また、役場職員の初動が災害対応には重要ですが、平成10年の激甚災害を経験した職員も少なくなり、他町村からの採用職員も増え、町内の事情に詳しくないことを鑑み、机上訓練や災害時に必要な機器の操作訓練などに取り組みたいと考えます。なお、大規模自然災害や老朽化したインフラのリスクに備え、被害を最小限化し、迅速な復旧復興が出来ること目的とした国土強靱化計画の改定と自然災害や武力攻撃などの緊急情報を瞬時に伝達する全国瞬時警報システム（Jアラート）の更新を行い、災害に備えるまちづくりを進めてまいります。

## 自治会活動

自治会活動は町づくりの要であります。災害時に住民の避難や安否の確認などは最も町内事情に詳しい自治会に頼らざるを得ないと考えます。しかし、自治会役員の交代や町外からの転入者、海外からの担い手が増える一方、自治会活動を拒む住民も少なくありません。広報紙の配布、ゴミ出しの仕方など自治会間での対応の違いも大きいことが判り、現在住民課と自治会連合会で状況を集約してあります。出来るだけ統一化した対応が出来るよう町としても取り組む考えであります。また、自治会長からの提言や意見交換はとても重要と考えており、今後も自治会連合会のご協力をいただきながら、さらに幅広い世代からのご意見を町政に反映できるよう努めてまいります。

## 消防行政

消防行政は、紋別地区消防組合消防署興部支署として17

名の職員体制を目指していますが、残念ながら新年度の採用が叶わず15名の体制で火災予防・消火活動および救急業務、沙留派出所の管理運営を担ってまいります。昨年出場した「全道消防救助技術訓練指導会」に新年度も3名を出場させ救助技術の向上に努めてまいります。更新時期を迎えた消防救急デジタル無線は、財政的に有利な「緊急防災・減災事業債（起債充当率100%、交付税算入率70%）」を活用し、総事業費9億5、594万円を計画、内興部分は1億9千万円を予定し今年度更新工事に着手いたします。

## 財政運営

最後に財政運営について申し上げます。

町税歳入は、経営状況が回復基調の酪農と水産業においてはサケマスが不漁ながら全体としては好調な魚価により昨年より増加するものの、法人税においては物価高騰の影響もあり減少すると予測しています。滞納者への対応につ

いては道税事務所と連携して徴収することで回収率は増えつつありますが、長期化・高額化している滞納者も多く厳しい経済情勢も考慮しながら計画的な納税を勧めてまいります。また、国の法改正により廃止となる軽自動車税の環境性能割と交付金の大幅減額、また暫定税率廃止による地方揮発油譲与税が減額となりますが、国はこれらの減額分を地方特例交付金により2年間限定で補填を行うとしております。

貴重な財源となる森林環境譲与税およびふるさと応援寄附金は町の大きな事業である認定こども園や様々なまちづくり事業に活用する考えです。地方交付税は順調な国の税収増から増額が見込まれるとともに、物価や人件費の高騰対策も考慮されることから必要な予算額が確保できると考えます。

しかし、各公共施設などの修繕および維持管理費用や町民の生活に直結する各種事業の委託費などは年々増加の一方です。幸い基金の繰り入れで予算編成が出来ておりますが、長期的視野に立てば厳し

い予算となる可能性は大きいことから、国保病院の経営改革とも併せて中長期の行財政改革の方針を作ることが今期最終年の私の役目と考えております。

教育行政につきましては、この後、教育長より執行方針を申し上げます。

以上、令和8年度の町政執行方針を踏まえ調整しました一般会計予算は総額で63億6、840万円となり、前年当初比1・8%、1億1、960万円の減となりました。主な理由としては地域情報通信基盤整備事業、認定こども園に係る施設型給付費負担金、地域産業振興センター屋根改修事業、射撃場施設整備事業、森林環境保全整備事業、ポンサル橋修繕工事などで増加しますが、住民情報システムの標準化・共通化の整備終了、バイオガスプラント発酵槽清掃終了、住宅建設支援事業補助金の減額、児童・生徒用タブレット更新事業終了、中学校体育館照明およびスキー場ナイター照明LED化工事終了などにより減額したものであります。

歳入においては、財政調整基金、ふるさと応援基金等から前年度より1億1千万円余りを増額充当することで、町債発行を約3億円抑制して将来への負担を軽減したものであります。それぞれの予算の細目ならびに新規事業については担当課長から説明をさせて頂きますが、予算の執行にあたりましては計画的な財政運営と町民皆様はもとより自治会や議員皆様と積極的かつ建設的な議論が必要と考えております。今年度も私の公約であります「おこっぺの未来を育てるまちづくり」を目指し、町政運営に精進してまいりますので、皆様のご指導とご協力をお願いいたします。そして、令和8年度町政執行方針とさせていただきます。ありがとうございました。

# 教育行政執行方針



令和8年度教育行政の執行にあたり、基本的な考え方と施策の概要についてご説明申し上げ、議員各位と町民皆様のご理解とご協力を賜りたいと存じます。

教育は、いつの時代も社会の礎として、個々の学びを深めるとともに、社会全体の発展に寄与する重要な要素であり、地域の未来を切り拓く原動力として大切な役割を担ってきました。将来の予測が困難な時代だからこそ、子どもたちが、自分の良さや可能性を認識するとともに、多様な他者と協働しながら、様々な社会の変化を前向きに捉え、持続可能な社会の担い手として成長できるよう、その学びを支え、資質・能力を育成する教育の充実が求められています。

わが町の宝である子どもたちの健やかな育成は、未来への希望、未来を想像する使命であり、その成長こそが、地域をさらに豊かなものにし、次世代へとつなぐ大きな力となります。子どもたちが夢を抱き、自分の力を信じて歩んでいけるよう、一人ひとりの個性と可能性を最大限に引き

出す教育を進めてまいります。また、「人生100年時代」という新しい現実を見据え、その長い人生の中で学び続けることは、単に知識を得ることにとどまらず、心身ともに健康で充実した生活を送るための糧となります。町民一人ひとりと地域全体の「ウェルビーイング」を目指し、各世代において人生のどの段階においても学び続けることができる環境づくりを目指してまいります。

令和8年度の教育行政の執行にあたりましては、学校教育と生涯学習の推進を両輪とし、学校、家庭、地域の連携・協働を一層進めながら、各分野の施策に取り組んでまいります。

以下、令和8年度の主要な施策について申し上げます。

## 学校教育

はじめに学校教育についてです。

今日の学校教育は、子どもたち一人ひとりが自分の良さや可能性を認識し、多様な人々と協働しながら様々な社

会的変化を乗り越えることができる資質・能力の確実な育成が求められています。このため、一人ひとりに適した「個別最適な学び」と他者と関わりながら学んでいく「協働的な学び」を充実し、「主体的・対話的で深い学び」を通して学力の定着を図り、新しい時代に対応した学びの保障に取り組んでまいります。

## 確かな学力を育む教育の充実

子どもたちが、急速に変化する時代を自立し、主体的に生きていくために、基礎的な学力とともに、未来を切り拓く資質や能力として、課題解決に向けた応用力や発展的な学力を身に付けることが求められています。「わかる、できる、楽しい」授業づくりを進め、学ぶ意欲を高め、基礎的・基本的な知識・技能の習得や新たな課題解決に必要な「思考力、判断力、表現力等」を育み、「確かな学力」の育成に繋げてまいります。

そのための施策について申し上げます。

はじめに、学習習慣の確立



についてです。生徒自らが学ぶ姿勢を身に付け、生活の中に学習が組み込まれていることで、自分に必要な学習を自分で考え、ストレスなく学習ができるようになります。子どもたちの「学ぶ意欲」をい

つまでも失わせないために、学習内容や目安等をまとめた学年別の「家庭学習の手引き」を各家庭に配布し、積極的な活用を促し、学校と家庭が学びを支え協働し、子どもたち自らが学習計画を立てて実行する望ましい「学習習慣の確立」に努めてまいります。長期休業中における学習環境の提供として、小・中学生を対象に、興部高校生による学生ボランティアや公営塾「つなぐ」スタッフを活用した補習学習サポート事業を実施してまいります。

幼稚園等から小学校、中学校、高等学校へと継続した学びを確保するため、子どもたちが進学する際の連携体制をより一層緊密にする必要が生じています。令和8年10月に開設する認定こども園と各小学校との連携をより一層進め、幼児教育と小学校教育の円滑な接続のための新1年生

に対してのスタートカリキュラムの作成、更には、子どもたち一人ひとりのキャリア・パスポートを活用することにより、途切れることのない、つながる教育を目指してまいります。

また、小学校と中学校を連続した一つの期間として捉え、9年間を通して系統的な教育を行う小中一貫教育については、令和10年度からの実施に向け、「共有する目指す子ども像の確立」、「9年間の系統的教育課程の捉え直し」、「系統性・連続性のある特別支援教育」などについて、本年度より協議会を設立し、具体的な検討を進めてまいります。

次に学力向上の取り組みについてです。学力の向上には、教員がより専門性と実践的指導力を高め「主体的・対話的で深い学び」を実現することが重要であり、「全国学力・学習状況調査」や「標準学力検査等の分析」により明らかになった成果や課題を踏まえ、指導方法の工夫・改善を進めるとともに、子ども主体の授業を実現するため、教員が教える授業から子ども

たちが学ぶ授業への取り組みを進めてまいります。

子どもたちが他者と関わりながら課題を解決していく「協働的な学び」の推進については、学びの過程の中で、仲間と共に問題を解決したり、互いの考えを深め合ったりする学習を通して、多様なものの見方や考え方を育むとともに、互いに高め合う風土の醸成に努めてまいります。

一人ひとりの学習進度や興味に応じて学習を最適化していく「個別最適な学び」の推進については、子どもたち一人ひとりが学習の主体となつて学びを進め、目標を達成することができるよう、少人数指導やチームティーチングを行いながら、子どもたち一人ひとりに応じた効果的な指導・支援に努めてまいります。

次に、ICTの利用と授業改善です。タブレット端末は、教科書・資料としての活用、ノートとしての活用、意見を共有するための活用など、様々な場面で学習用具として使用されています。子どもたちが学習の中で収集した情報の整理・分析、自分の考えをまとめ、発信する場面で

の使用などでの効果的な活用を進め、教員の指導力の向上と授業改善に努めてまいります。また、タブレット端末で利用できるデジタルドリルなどの学習支援ツールを活用し、主体的な学習の機会を提供するなど、家庭学習の質の向上を図る取り組みを進めてまいります。

また、沙留小学校では、児童数の減少により、国の学級編成基準に基づき複式学級となる学年が複数生じることから、複式解消のため町教員の採用事務を進めてきましたが1名の採用に留まり、複式学級（4・5年生）が生じる見込みとなっています。この間、沙留小学校では、複式学級開設に向けて教員の研修、複式校授業の参観なども進めており、新たに、高学年を対象とした専門教科（国語・算数）担当の加配教員も配置することとしています。また、

現在の教室での授業環境を維持するための改修も行っており、今後も適切な指導体制、学習環境の維持に努めてまいります。

次に、外国語教育・国際理解教育の充実です。これから

のグローバル社会を生きる子どもたちが、視野を広く持ち、多様な価値観を持った人々と協働していくことができるよう、コミュニケーション能力を重視した授業の推進に向けて、本年度も1名のALT（外国語指導助手）を小・中学校に派遣してまいります。教員に対しても、外国語教育研修への積極的な参加を促すとともに、中学校と連携し、小学校への英語担当教員の乗り入れ授業など指導体制の充実に努めてまいります。また、保育所・幼稚園に

ALT（外国語指導助手）が訪問し、小学校入学前から子どもたちが英語に慣れ親しみ、子どもたちがコミュニケーションを図る素地となる資質・能力を育んでまいります。

## 豊かな心の育成

子どもたちの心豊かな未来のためには、自立し、共に支え合いながら、善悪の判断・人を思いやる心・命や自然を大切にする心・ふるさとを愛する心などを育成することが大切であり、豊かな人間性・

社会性を育む「心の教育」を推進してまいります。

そのための施策について申し上げます。

はじめに、道徳教育の充実です。子どもたちが自己の生き方を見つめ、多様な視点から話し合い、語り合うことを通して、より良い生き方を考えていく「考え、議論する道徳」を推進し、答えが一つではない道徳的な課題に対し、子どもたちが自分自身の問題として向き合い、多面的・多角的に思考を深められるよう、授業改善と質的向上に取り組んでまいります。

次に、生徒指導・支援の充実についてです。不登校児童生徒への支援については、不登校の原因・背景が多岐にわたることを踏まえた上で適切にアセスメントを行い、支援の目標や方針を定め、個々の子どもたちに応じて具体的な支援を組織的に進めることが大切であり、全ての子どもに確実に学びを届ける仕組みづくりを目指します。

時間差登校や別室登校などについて、関係機関とも連携して進めるとともに、学校以外での居場所が必要な場合へ

の対応についても人材確保などの検討を進め、スクールカウンセラーやソーシャルワーカーなどの専門家や専門機関との連携による支援体制を構築してまいります。

いじめへの対応については、いじめは絶対に許されるものではなく、いつでも、どこでも、誰にでも起こり得るものであるとの認識のもと、全ての教員がいじめの定義や組織的な対応について、より一層理解を深め、各校で策定している「いじめ防止基本方針」に基づき、未然防止と早期発見の取り組みを徹底してまいります。常日頃から子どもたちの様子や人間関係について気を配り、定期的なアンケート調査や相談活動を通じて悩みや心の変化を捉え対応できる校内体制を構築してまいります。

次に、ふるさと教育の推進についてです。改訂された社会科副読本「おこっぺ」を副教材として活用することで、子どもたちが自分の住む町・育つ町を理解し、郷土愛に満ちた心の成長を目指した指導に努めてまいります。また、地域の中で生きることを感じ

るキャリア教育として、小学校では、町の産業施設などの社会科見学、中学校では特産品や町の魅力を発信する活動を行い、郷土愛を育む「ふるさと学習」を進めるとともに、職業体験を通して仕事や環境への関心を深め、夢や希望を持ち社会で生きる力を育むキャリア教育に取り組んでまいります。

次に、読書活動の推進についてです。読書活動は、「言葉を学び、感性を磨き、表現力を高め、創造力を豊かなものにし、人生を深く生きる力を身に付けていく上で欠くことのできないもの」(子ども読書活動の推進に関する法律より)であり、自ら学び、考え、判断する力をつけるためにも重要な役割を担っています。子どもたちが日頃から読書に親しむことができるよう、朝読書の時間を設けるとともに、ボランティアによる読み聞かせなど、読書の習慣化に努めてまいります。また、引き続き図書館司書を巡回配置し、図書館との連携による読書活動の充実を図ってまいります。

## 健やかな身体の育成

子どもたち一人ひとりが生涯を通じて運動に親しむための基礎を培うとともに、心身の健康の保持増進を図る資質や能力の育成を図るため、運動・スポーツに主体的に取り組み、体力の向上や望ましい食生活のあり方など健康に生活するための知識と実践力を育む教育を推進してまいります。

そのための施策について申し上げます。

はじめに、健康の保持、体力の向上についてです。子どもたちの体力・運動能力の向上については、「全国体力・運動能力、運動習慣等調査」の結果分析を踏まえるとともに、「新体力テスト」を全ての学年で実施し、より実効性のある検証改善サイクルを確立するなど、体力・運動能力の向上のための継続的な取り組みを進めてまいります。また、ICTの効果的な活用により、子どもたちが自分の成長を数値化などにより実感しやすく、運動への楽しさや意欲が高まり、自己の体力・運

動能力の向上を目指し、主体的に活動できるよう支援してまいります。

健康教育については、子どもたちが、自分の健康状態に関心を持ち、健康上の課題を自分で考え、学習によって健康の大切さに気付き、環境や生活行動を主体的に改善し、自律的な健康づくりができる取り組みを進めてまいります。

次に、食育の充実についてです。食育は、生涯にわたって健やかに生きるための基礎を培うために必要であり、健康な心身を育み、将来の食習慣の形成に大きな影響を及ぼす極めて重要なものです。栄養教諭が中心となって食への正しい知識や関心が高まる取り組みを進めるとともに、地元食材を取り入れた給食などにより、食生活を支える環境や地産地消・地場産品を知る機会を通して、本町産業への理解を深めてまいります。

次に、学校給食については、工夫・改善を図りながら、「給食の時間が楽しみ」、「給食がおいしい」と感じてもらえるよう、地元食材も含め安全・安心で栄養バランスの取れた



給食の提供に努めてまいります。衛生管理等への十分な配慮はもとより、食物アレルギー等を有する子どもたちへの対応につきましても、適切に把握し、事故防止への取り組みを進めるとともに、給食担当者と協議等により子どもたちのニーズを把握しながら、魅力ある給食づくりに努めてまいります。

また、国における「学校給食の抜本的な負担軽減」については、未だ実施時期・負担区分等を含む詳細な要綱等が示されていないため、その事業内容等が判明したのち、町として、持続可能な学校給食の在り方について、議会、関係機関等との協議・意見交換等を踏まえ、決定してまいります。

## 特別支援教育の推進

特別支援教育については、発達障害の認知や特別支援教育に対する理解が深まる一方、個々の特性の多様化に伴い、対象となる子どもたちも増加傾向にあります。障がいのある子どもたちの自立や社会参加に向けた主体的な取り

組みを支援するという視点に立ち、インクルーシブ教育理念に基づき、合理的配慮が必要な子どもたちやその特性について、就学前の早期から関係機関と連携し、実態把握に努めてまいります。そのうえで、保護者との合意形成を大切にした教育相談を丁寧に進め、子どもたちにとって、より適正な「学びの場」の提供に努めてまいります。

就学後は、子どもたち一人ひとりの教育的ニーズを把握し、校内委員会を軸として学校全体で組織的な取り組みを進め、個別の支援計画・指導計画を活用した効果的で適切な支援の提供に努めてまいります。また、令和8年度より興部小学校を本務校として言語治療等の通級教室を開設し環境整備を進めるとともに、学校種間の円滑な引継ぎ、各学校の特別支援コーディネーターによる学校間の情報共有など、関係機関相互の連携を強化し、教員の専門性の向上を図るための各種研修など、障がいの状況に応じて適切な指導や必要な支援が受けられる取り組みを進めてまいります。

特別支援学級での指導を必要としない普通学級に在籍する子どもたちで、授業や学校生活指導など個別の教育的支援を必要とする場合に対しても、特別支援教育支援員を配置し、個々の指導・支援の充実とともに、教員の負担軽減を図ってまいります。

## 信頼に応える学校づくりの推進について

社会環境が大きく変化する中、学校には、子どもたち一人ひとりの学びと成長を支えるとともに、地域と連携しながら教育活動を展開し、保護者や地域住民から信頼される存在であることが求められています。学校が地域に開かれ、説明責任を果たしながら教育の質の向上を図ることが、信頼にこたえる学校づくりの基盤であり、家庭や地域と連携協力し開かれた学校づくりを推進してまいります。

そのための施策について申し上げます。はじめに、地域に開かれた・地域とともにある学校づくりの推進についてです。地域に開かれ信頼される学校づく

くりを実現するためには、学校が地域の実態や要望を的確に捉え、地域とともに学校運営を行うことが求められており、「興部町学校運営協議会」の活動を通じて地域の声を積極的に学校運営に活かしていくとともに、家庭および地域とパートナーとしての連携・協働を進めながら、相互の役割を認識し、共有した目標に向かって教育活動を進めてまいります。教育活動および学校運営の改善に繋げるための学校自己評価、子どもたちや保護者向けアンケートなどの取り組みを充実させ、様々な意見が反映された学校づくりを推進してまいります。

また、町広報紙を活用した教育活動の掲載や、学校だよりを公民館ロビーに掲示し、地域住民に対して広く学校の情報を提供するとともに、気軽に誰もが学校を訪問し見学できるようにオープンスクールの日を設けるなど、地域の声を活かした学校経営を進めてまいります。

次に、教職員の資質・能力の向上であります。学校教育の充実、子どもたちの教育に直接携わる教職員の人間性

や指導力によるところが大きく、常に教職員としての専門性を高め、確かな教育活動をするため、継続的に資質・能力の向上を図ることが重要です。教職員自ら研修・研鑽し指導力を高めるため、北海道教育委員会や網走地方教育研修センター等が行う各種研修会への積極的参加を促してまいります。また、教職員による体罰やわいせつ行為などの不祥事の防止に向けては、教職員や子どもたち、保護者に対する体罰アンケート調査を実施し実態把握に努め、教育公務員としての自覚の下、職務・規律の保持はもとより、教員一人ひとりの意識の高揚を図ってまいります。また、優れた人材を確保し育成していくため、管理職のリーダーシップのもと、初任者への丁寧な指導や若手教職員への継続的な指導に努めてまいります。

また、教職員が子どもたちと向き合う時間を一層確保し、ゆとりある教育活動を推進するため、「学校における働き方改革興部町行動計画」に基づき、長時間勤務の解消のため、業務改善と意識改革

を進め、教職員の働き方改革に取り組んでまいります。

部活動については、少子化が進む中で、将来にわたって子どもたちが持続的にスポーツや文化芸術活動を続けられる環境整備とともに教職員の負担軽減をするため、地域が主体となつて連携し支えていく体制づくりが求められています。「部活動の地域展開に関する検討協議会」が中心となり、国のガイドラインの変更により、令和8年度から3年間を前期改革実行期間として、休日の部活動について地域展開することを目標とされましたが、人材の確保や体制整備など課題も多くあり、本町の地域展開の在り方についての具体的な検討、実施に向けた取り組みを進めてまいります。

次に、安全安心な教育環境づくりについてです。子どもたちの継続した学びを保障するため、健康的で安全・安心な教育環境の充実に取り組んでまいります。学校施設等の経年劣化による修繕やICT環境の整備など、施設の適正な維持管理に努めるとともに、予測できない災害におい

て子どもたち自らが命を守る行動がとれるよう、火災や地震を想定した「避難訓練」、「交通安全教室」による自転車マナーの習得などを継続して実施し、防災、交通安全、防犯等の安全教育を進めてまいります。

### 興部高等学校への支援策について

興部高等学校については、令和2年度から入学者数20名以下が続き、地域連携校として再編整備を留保される期間が長期にわたっていました。令和8年度については、受験者数が30名を超えており、入学者20名以上の確保も可能となっております。

この間、「興部高等学校の将来について考える連携協議会」を設立し、立場の異なる方々から多様な意見を聴取する機会を設け、入学者数の増に向けては、興部高校では、選ばれる・魅力ある高校づくりとして、生徒一人ひとりの個性に応じた教育を進め、地域との連携としても、学校開放講座や小中学校との交流授業などを進めてきております。

また、町としても、高校の魅力化として、公営塾の開設により、生徒の大学進学・就職など進路実現へのサポートなど、各種施策を実施してきたところですが、改めて、令和8年度新入学生から志望動機などのアンケート調査を実施し、次年度以降の中学卒業見込生徒の意向も把握しながら、20名以上の入学者数の継続確保に向けて関係機関と連携し取り組みを進めてまいります。

### 社会教育

次に社会教育についてであります。

「興部町社会教育中期計画」(第10次)の推進目標である「つなげよう広げよう」未来「へ羽ばたく人づくり」を基軸として、町民の皆さん一人ひとりが主体的に学ぶ喜びを感じ、地域において相互に学びあうことにより、豊かな人間性を育み、その力を地域で発揮できるよう、その学びを支える取り組みを進めてまいります。

### 家庭(幼児)教育の推進について

家庭教育は、すべての教育の原点・出発点であり、家族のふれ合いを通して、基本的な生活習慣や価値観、人に対する信頼感や思いやり、自尊心や自立心などが育まれ、社会的なマナー、倫理観などを身につけていく上で重要な役割を担っています。そして、子どもは家庭の中だけでなく、学校や地域の様々な人たちと関わり、見守られながら成長していきます。

しかしながら、核家族化、少子化などにより、地縁的なつながりや人との関係が希薄化し、身近な人から子育ての仕方を学ぶ機会や気軽に相談できる人がそばにいないなど、家庭教育の環境には、様々な課題もあり、悩みや不安を抱えている家庭も多くあります。

保護者や家庭を取り巻く状況に応じ、交流や学習の場を提供し、幼児教育学級開設事業をはじめ、育児サークルへの支援を軸とした各種施策を引き続き実施し、子育てを見守り支援する体制づくりに努

めてまいります。

### 青少年の健全育成の推進について

今日の青少年には、インターネット等を活用し、有益な情報に多く触れる機会や幅広い交流の中から、新しい価値や文化等を創造していくことが期待されています。一方で、労せずして大量の情報を得ることができ、疑似的体験もできることから、実際の行動や体験をしない傾向が強まり、また、家庭等において、情報機器等(パソコン、テレビ、ゲーム機、スマートフォン等)を使用する時間がだんだん長くなり、自然環境や人と直接ふれあうことが少なくなることから、社会性や協調性を難しくしているとわれ、ストレス等による心身への影響も懸念されています。

青少年期に、自然の偉大さや命の大切さ、他者との協働の重要性などを実感するため、地域社会の資源などを活用した「わんぱく村」をはじめ、おもしろ体験教室などを開催し、自然・社会体験等の



学習活動を通じて、助け合う心、創造性や協調性、自ら行動する力を身に付けた、心豊かな青少年を育成する取り組みを進めてまいります。

また、放課後における児童の安全で安心な居場所を確保するとともに、学習の機会を提供することを目的とした放課後児童対策として、興部地区では、民間による学童保育事業に対し支援を行い、沙留地区については、沙留公民館を活動拠点に開設した「放課後子供教室」を継続し、保護者の仕事と子育ての両立を支援してまいります。

## 生涯学習の推進について

町民の誰もがいつでも、どこでも自らの意志によつて学び、学ぶことにより自己の充実を図ることが、豊かな人間性を育み、地域力を高める大きな力となります。生涯にわたり幅広い年代の町民の方々が芸術や文化、スポーツ等に親しみ、学ぶことができる環境づくりを目指し、ウェルビーイング（身体的・精神的・社会的に良好な状態、持続的

な幸福）の実現に向け、生涯学習活動を推進してまいります。

成人期は、地域、職場、サークルなどで中心的な存在としての役割と責任を担う時期であり、福祉や健康、地域活動など様々な分野での学習意欲があります。しかしながら、自由になる時間が少ないなどの理由で、学級、講座等に参加できない人も多く、そのニーズを的確に捉えながら、成人大学講座、講演会など誰もが気軽に参加できる学習機会の提供に努めてまいります。また、町民の方が自主的に自由に学習内容を選択し、学びの意欲を実現する機会として、「やる気スイッチ後押し事業」の活用を促してまいります。地域において就労等により居住されている外国人の方についても、多文化との共生や外国人同士の交流の場としての講座などを開催してまいります。

また、高齢者の方々が、学習意欲の向上や知識の習得を図り、健康づくりや生きがいづくり、仲間づくりを行いながら、これまでの人生経験、職業経験で得た学習の成果を

活かし、積極的に社会貢献することは、町の貴重な財産となります。引き続きおこっぺ長寿大学を開設し、講話、実習、クラブ活動をはじめ、他市町村との交流や子どもたちとのふれあい、見学旅行等を実施し、地域社会との関わりを深めながら、生きがいづくりに努めてまいります。

## 芸術・文化活動の推進について

町民の方々の創造性や感性を育み、潤いと豊かさに満たした人生を送り、活力ある社会を実現するためには、芸術・文化が日常生活の中で身近な存在であることが大切であり、優れた芸術・文化に接する機会の充実や活動の活性化を推進することが必要となります。

町民一人ひとりの生涯にわたる様々な自発的な芸術文化活動を側面から支援するとともに、文化連盟と連携を図り、総合文化祭や町民チャリティ・演芸会などの発表の機会や公民館ロビーなどでの展示の場を提供し、文化活動の支援に努めてまいります。ま

た、広く町民の皆様が芸術文化の鑑賞機会を提供しております「オホーツクおこっぺ芸術劇場」については、隔年開催しており、令和9年度開催を目的に、開催経費の確保や出演者の日程確保などの準備を進めてまいります。

子どもたちに対しては、幼児・児童・生徒の3部門に分けて「子ども劇場」を実施するなど、多くの芸術文化に触れる機会を提供し、次世代を担う子どもたちの豊かな感性や個性を育むとともに、芸術文化を理解し、大切にすることを養うことに努めてまいります。

文化財等の保護、記録・保存については、興部町歴史的遺産として登録しています「米田御殿」について、適切な保存・維持管理に努めるとともに、郷土資料館についても、展示施設が狭隘ではありますが、展示物の更新や展示方法等を工夫し、定期開館や成人大学講座、小・中学校の総合学習、高校における地域探究授業などでも随時開放し、来館者の増加に繋げてまいります。

町内にある社会教育施設に

ついては、町民の方々の生涯学習を支援し、地域コミュニティの形成や活性化に貢献する拠点として適切な維持管理に努めてまいります。興部・沙留公民館については、公民館としての基本的役割である、「つどう・まなぶ・むすぶ」の3つの機能を実現していくため、学習活動の拠点、生活課題の解決・家庭教育の支援、情報提供や相談、助言、交流の場としての活用を促進してまいります。

## 図書館の充実について

図書館は、地域における知識と情報の提供源として自由にアクセスできる場所であり、書籍や電子資料などを通じて、町民の方々が学び、自己啓発や趣味の追求を行うことができる環境を整えています。また、教育支援の場としても、子どもたちの読書習慣を促し、学習資料を提供するなど、教育向上の役割も担っています。

地域の文化活動の拠点としても重要であり、絵本作家の講演会や展示会、各種教室や

絵本の読み聞かせ、古本市など多様なイベントを開催し、住民同士の交流や地域コミュニティの活性化にも繋げてまいります。

利用者の利便性の向上を図るため、図書館情報システムによるネット端末からの蔵書検索や来館が困難な方への「宅配サービス」、「移動図書館」の取り組みなどを継続するとともに、赤ちゃんが本に触れる第一歩、母親に対する子育て支援としての「ブックスタート」事業や親子で絵本に触れる「わくわく絵本」事業などにより、親子が絵本を通してこころを通わせる機会を提供してまいります。

## 生涯スポーツの 振興について

町民の誰もが、身近なところで、いつでもスポーツに親しむことができる環境をつくるためには、スポーツを「する」場や施設、スポーツの楽しさを教えてくれる指導者、イベントや教室等の事業、スポーツを推進する組織や体制など、様々な環境を整備していくことが必要です。また、

生涯にわたってスポーツに親しむためには、「する」スポーツはもとより、「みる」・「ささえる」など、スポーツとのかかわり方を広げていくことも重要です。

幼児期においては、運動に慣れ親しむ機会として、ちびっこスキー教室や水泳教室、親子運動教室（体軸体操）など、少年期にかけては、体力向上に関する取り組みとして、子ども運動広場事業やおこっぺスポーツ縁日などを継続的に実施してまいります。

成年・高齢期の人々がスポーツに親しむことは、個人の楽しみや健康増進・体力づくりにとどまらず、職場や地域の活性化をはじめ、スポーツに親しむ子どもたちの増加にも繋がります。年代に関わらず参加でき、地域の自然に親しみながら運動できる「歩いて爽快の集い」や「森林浴ツアー」などを実施し、日常生活の中で体を動かすことの楽しさを広げてまいります。また、スポーツ推進委員が中心となり、誰でも参加できる種目を中心に、日頃の運動不足解消や交流の場として「大人の運動広場」を定期的に開催

してまいります。

町民一人ひとりの豊かなスポーツライフを築くため、スポーツの推進体制や施設、指導者等、町にある様々な資源の整備・改善・資質向上を図り、町民のニーズに応じたスポーツの環境づくりに努めてまいります。スポーツ協会やスポーツ少年団への活動支援、スポーツ推進委員との連携を図り、気軽に楽しむことのできる運動の普及や少年期からのスポーツ人口の拡大、さらには、スポーツをする機会を多くの方に提供するため、ライフステージや各年代のニーズに応じたスポーツ事業を企画・立案し実施してまいります。また、スポーツ指導者の資質向上と人材育成を目的として、各種スポーツ関係団体等の指導者を対象とした「指導者養成事業」を実施してまいります。

スポーツ団体などの競技レベルの向上や費用の負担軽減を図るため、各種スポーツ団体等が全道・全国大会に出場する際の、選手等の派遣に関する費用補助を行ってまいります。また、家庭の費用負担の軽減とリサイクル運動の推

進を目的として、家庭で使われなくなったスキー用品を無償で提供頂き、必要としている方に対し無償で譲渡する「スキーリサイクル事業」を継続して行ってまいります。

## 結びに

以上、令和8年度の教育行政の執行に当たって、基本的な考え方と主な施策について申し上げます。

興部町教育委員会としては、未来を担う子どもたちが、夢と希望そして地域への誇りと愛着を持ち、自らの個性を伸ばし、豊かな心、健やかな身体を育みながら人生を切り拓いていくことができるよう、学校・地域・家庭との連携をこれまで以上に深め、一体となつて子どもたちを育んでいくとともに、町民一人ひとりが生きがいを感じながら学び続けることができる生涯学習の町を目指し、教育行政の発展に全力で取り組んでまいります。

執行にあたりましては、事務の管理および執行状況の点

検・評価に基づき、一層開かれた教育行政を目指しながら進めてまいりますので、町議会議員の皆さんならびに町民の皆さんのご理解とご協力を心からお願ひ申し上げ、令和8年度教育行政執行方針いたします。



# 吉川澄雄氏が 北海道町村等監査委員協議会表彰を受賞

令和8年2月20日に開催されました、北海道町村等監査委員協議会の定例大会において、吉川澄雄さんが10年以上にわたり監査業務に精励し地方自治の進展に寄与された功績により、表彰を受賞され、3月5日、裕町長より表彰状が伝達されました。

吉川さんは、平成27年10月より今日までの永きにわたり、興部町の代表監査委員として職務に精励され、地方自治の進展に多大な貢献をされてきました。

改めてその功績に心から敬意を申し上げます。



## 入学おめでとうございます

新入学児童は **28名**

興部小学校 **19名**

沙留小学校 **9名**



ご入学を迎えられる皆さん、おめでとうございます。  
入学式は4月7日（火曜日）です。皆さん元気に入学式を迎えてください。

- ★ 道路に出るときは必ず左右を確認して、車に注意しましょう。
- ★ 知らない人の車に乗ったり、ついていけないようにしましょう。
- ★ 危険な場所（増水した川等）には近づかないようにしましょう。

皆地域  
様への

「子どもの安全」のため、声かけ・目をかけ・手をかけ・心がけて  
温かく見守ってください。  
(教育委員会 管理課 総務学校係)

# 令和8年度 予算決定

## — 今年（令和8年度）の興部町は —

令和8年度の各会計予算が、第1回定例町議会で3月19日に可決成立しました。令和8年度予算は一般会計と特別会計の合計額が93億1,255万円と、前年度と比較して1,754万円の増となりました。

事業予算は、第六期興部町総合計画の後期実施計画に記載されている事業を最優先として、さらに必要性・緊急性等について内部事前評価を実施しながら、総合的に判断し計上したものです。

一般会計においては、継続的に実施している道路整備事業をはじめ、産業育成振興のための事業などを引き続き実施するほか、各保健福祉医療事業や、公共施設等の改修事業、生活環境のための経費を計上したものです。

各会計の予算は、次の通りです。

### 【令和8年度各会計予算】

(単位: 予算額、比較は千円、増減率は%、▲はマイナス)

会計名	令和8年度 予算額	令和7年度 予算額	比較	増減率	
一般会計	6,368,400	6,488,000	▲119,600	▲1.8	
特別会計	国民健康保険事業特別会計	560,790	575,910	▲15,120	▲2.6
	後期高齢者医療に関する特別会計	104,790	80,100	24,690	30.8
	介護保険事業特別会計	396,760	377,570	19,190	5.1
	介護サービス事業特別会計	55,640	50,150	5,490	10.9
	オホーツク町村公平委員会特別会計	1,850	1,850	0	0.0
	簡易水道事業会計	459,520	403,690	55,830	13.8
	公共下水道事業会計	393,370	387,940	5,430	1.4
	国民健康保険病院事業会計	971,430	929,800	41,630	4.5
合計	9,312,550	9,295,010	17,540	0.2	

### 【一般会計歳入】

予算科目	予算額	増減率
町税	667,820	10.6
地方譲与税	122,000	▲6.2
地方交付税	2,470,000	0.8
その他の交付金	125,310	6.9
分担金及び負担金	14,680	▲41.2
使用料及び手数料	111,027	1.8
国庫支出金	266,932	▲1.4
道支出金	257,342	33.2
財産収入	74,060	17.9
寄附金	850,010	0.0
繰入金	807,200	16.3
繰越金	15,000	0.0
諸収入	71,919	▲53.7
町債	515,100	▲36.6
合計	6,368,400	▲1.8

### 【一般会計歳出】

予算科目	予算額	増減率
議会費	37,420	▲5.3
総務費	2,065,730	0.6
民生費	1,488,150	▲5.1
衛生費	654,900	9.2
労働費	250	▲10.7
農林水産業費	373,420	▲9.6
商工費	111,260	27.2
土木費	492,230	▲2.9
消防費	201,090	17.1
教育費	364,790	▲16.5
災害復旧費	80	▲73.3
公債費	573,880	▲5.2
諸支出金	200	0.0
予備費	5,000	0.0
合計	6,368,400	▲1.8



## 生活環境

- 地域交通確保対策事業 (83,770 千円)  
町営バス配送車運行事業、興浜南線代替バス確保対策事業、名寄線代替バス確保対策事業
- ごみ収集・処理事業 (75,650 千円)  
ごみ分別収集業務委託、リサイクル施設維持管理費負担金、指定袋等製作販売経費等
- 西紋別地区環境衛生施設組合事業 (44,330 千円)  
ごみ処理
- 下水道広域化推進総合事業 (18,690 千円)  
興部町・雄武町・西興部村の2町1村において雄武町に建設した施設にて、下水道およびし尿・浄化槽汚泥の共同処理を行う。下水道広域化推進総合事業負担金(運営事業費、し尿等運搬委託等)
- 道路改良舗装事業 (114,700 千円)
  - 沙留1号道路実施設計測量業務委託 L = 300 m
  - 東1号通り改良舗装工事 L = 100 m、W = 9.0 m
  - 緑ヶ丘5号道路舗装工事 L = 158 m、W = 8.0 m
  - 沙留西町2号道路外改良舗装工事  
L = 195 m、W = 6.0 m
- 橋梁長寿命化事業 (52,000 千円)
  - 橋梁点検業務委託 16 橋
  - ポンサルル橋修繕工事 L = 17.50 m、W = 5.5 m
- 興部秋里間道路改築事業 (57,000 千円)
  - 興部秋里間道路用地測量業務委託 L = 320 m
  - 興部秋里間道路改良工事 L = 160 m、W = 7.5 m
- 簡易水道施設整備事業  
【簡易水道会計】 (110,070 千円)
  - 伝送・ロガー装置更新工事
  - 興部浄水場沈殿水濁度計更新工事
  - 興部浄水区域配水池増設地質調査業務委託
  - 簡易水道事業アセットマネジメント計画策定業務委託
  - 沙留西町2号道路配水管新設工事
- 下水道施設整備事業  
【下水道会計】 (82,600 千円)
  - 特定環境保全公共下水道事業外積算単価策定業務委託
  - 沙留下水終末処理場電機設備更新工事監理業務委託
  - 沙留下水終末処理場電機設備更新工事
  - 特定環境保全公共下水道沙留地区污水管渠工事
  - 興部下水終末処理場耐震診断業務委託
  - 興部下水終末処理場外機器更新実施設計業務委託

詳細につきましては、  
お気軽に担当課へお問い合わせください。

## 今年の主な事業

### 保健・福祉・医療

- 福祉保健総合センター運営管理事業 (67,690 千円)  
【生活支援ハウス・デイサービス・保健センター】  
指定管理業務委託料、その他委託料、その他管理経費等
- 公私連携幼保連携型認定こども園施設整備事業 (788,960 千円)  
認定こども園建設工事監理業務委託料  
認定こども園建設工事(建築主体工事)  
認定こども園建設工事(電気設備工事)  
認定こども園建設工事(機械設備工事)  
管理用備品、保育用備品、厨房機器、通園バス購入等
- 保健・検診等事業 (46,380 千円)  
子育て世代包括支援センター事業費、予防接種事業(BCG、二種混合、四種混合、麻しん、風しん、Hib、小児用肺炎球菌、水痘、日本脳炎、B型肝炎ロタウイルス、高齢者インフルエンザ、高齢者肺炎球菌等)、保健予防事業(エキノコックス)、健康増進事業、検診事業(がん検診、人間ドック、脳ドック等)

### 産業振興

- 中山間地域等直接支払交付金事業 (61,480 千円)  
対象農用地面積 4,100ha
- 草地畜産基盤整備事業 (22,070 千円)  
草地整備: 35.03ha、暗渠排水: 5.20ha 等
- 町有林野整備事業 (7,270 千円)  
野ねずみ駆除、保育工事、間伐工事
- 水産基盤整備事業 (6,670 千円)  
実施主体: 北海道  
○水産流通基盤整備事業~天蓋施設整備  
○水産物供給機能保全事業~機能保全計画策定
- 興部北興バイオガスプラント運営事業 (53,400 千円)  
管理委託、事務経費

### 教育文化・生涯学習

- 興部高校間口確保対策事業 (34,460 千円)  
間口確保対策協議会負担金(広報活動)、西紋地区教育文化振興会補助金(通学費、入学時支援金、修学旅行費、部活動・進学対策費、教育活動実践費(模試検定受験料等)、研究費・運営費、大学入学一時金等)、奨学金交付金、タブレット購入補助、公営塾運営経費等



# 町長回誌

No.269

町長日誌の第 269 号です。町長が日頃町民の皆さんと話し合ったことや色々な出来事を町長自ら書いたものです。町民皆さんのご意見・ご要望・ご感想をお待ちしています。

## 3月17日 (火曜日) PM2:00

先週の大雪も暖かさと共に随分と融けたように思いますが、オホーツク海は流氷で真っ白に閉ざされ、15日に籠入れが予定されていた毛ガニ漁も延期となりました。今日は「彼岸の入り」、20日が彼岸の中日で23日まで1週間続きます。これは日本独特の仏教行事で、お墓参りをしたりぼた餅をお供えしたりします。北海道では墓地が雪に埋まっていてお墓参りが出来ないところが多いのですが、農家は季節の変わり目というか、「そろそろ畑仕事が始まるなあ」と思います。また漁業者は毛ガニ・ニシンなどの「春漁がそろそろ始まるなあ」と思うのがこのお彼岸の頃ではないでしょうか。本日、午前中に議会の予算特別委員会で令和8年度予算案が承認され19日の本会議で可決決定される予定です。今年の予算では役場をはじめ各施設や公用車の燃料費は税金の廃止などによる値下げを見込んだ予算でしたが、アメリカとイスラエルがイランを攻撃したことから、日本に入る原油は早期解決が無ければ相当に値上がりすると思われます。当然、燃料にとどまらず生活全般に石油製品が浸透していますので、是非ともお彼岸を境にして中東に穏やかな春が来ることを願うばかりです。

## 2月21日 (土曜日)

オホーツク海の家明けを告げる、沙留漁業協同組合主催の「大漁祈願祭」に出席しました。流氷も沖に遠のき、明日からでも漁が出来そうな海です。3月9日にはホタテ漁が始まり15日にはカニ籠入れの予定で、組合長はじめ漁協役員の皆さんも安全操業と大漁を祈っていました。不漁が続くサケ・マスの回復とプランクトンが多く発生してホタテが大きく太ることを私も一緒に祈りました。その後、沙留万霊寺において「大漁満足と安全操業」を祈る「龍神講中」にも出席させていただきました。これは、曹洞宗の仏事で僧侶が太鼓を叩きながら経を唱える中、導師が分厚い経典で参詣者全員の両肩を叩きお祝いをするものです。龍神は海や水の神様として崇められているのですが、経典で肩を叩かれると何故か気持ち良くなるのは私だけでしょうか？ いずれにしても大漁と安全操業を願ってまいりました。

## 3月1日 (日曜日)

興部高校の卒業式に出席しました。道立高校は3月1日が卒業式と定められていることから平日、休日に関わらず式が行われます。今年の卒業生はわずか7名で興部中学出身がゼロの学年でした。ちょうど「町営の公営塾」を導入した年度でもあり、7名の生徒は未だ手探り状態であった「公営塾」の運営方法を切り開いてくれた生徒達でもあります。3年間一人も欠けることなく頑張ってくれたことが今年受験生40名へと繋がったのです。本当に感謝です。7名の卒業生は大学・専門学校・自衛隊員・就職とそれぞれが目指す道を歩みだします。心からのエールを送ります。

## 3月12日 (木曜日)

5日から始まった第一回定例議会は令和8年度の町の予算を決める議会です。5日に私や教育長が述べた一年間の方針を受け、今日は桑辺・大黒両議員から一般質問がありました。桑辺議員は最近大きな話題となっている「太陽光発電等再エネ施設設置に対する規制(ガイドライン)」、大黒議員からは「廃校の活用や旧病院・風車の取り壊し基金の創設」についてそれぞれ質問がありました。内容は、議会だよりに譲りますが、昨今自治体の財政が厳しいという話題が見受けられます。人件費や物価高騰のあおりを自治体も受けており、貯金にあたる基金を取り崩しながらの運営が続いています。これは今に始まったことではないのですが、この数年特に厳しさが増えています。これまで以上に知恵を出し合いながら近隣自治体との共同も検討するなど、身の丈に合ったまちづくりを今年も進めてまいりますので、ご協力をお願いします。

卒業、退職、転勤の季節です。興部警察署は4月1日から紋別警察署興部庁舎となります。統合によりパトカーによる巡回が主になりますが、困ったことの相談や免許更新などはこれまで通りとのことですからご安心ください。では、また。

お便りをいただく場合は、適当な便箋等を封筒など(使い古しのもので構いません)に入れ、封をして、役場窓口か、お知り合いの町職員にお渡し願います。町長のみ開封とし、お返事をさせていただきます。不明な点は、総務課総務係まで。TEL 82・2131です。



## 興部高等学校卒業式

3月1日、興部高等学校において卒業式が行われました。

卒業生7名は、ご両親に見守られながら、卒業証書を授与され、古野校長先生よりお祝いと激励の言葉を頂いた後、卒業生代表の紺谷愛奈さんから保護者・先生方・地域の方々へ感謝の思いを込めた挨拶が述べられました。

高校卒業おめでとうございます。



## 興部中学校卒業式

3月13日、興部中学校において、卒業式が行われました。

卒業証書授与の後、上野校長先生の挨拶、卒業生を代表して安東瑚那さんから感謝の言葉が述べられました。

卒業した31名の生徒は、それぞれの目標に向かって高校へと進みます。

卒業おめでとうございます。



階段を上がるときの息切れや、長引く咳や痰はありませんか？ これらは加齢や風邪によるものとして見過ごされがちな症状ですが、「COPD（慢性閉塞性肺疾患）」という肺の生活習慣病かもしれません。

### COPDとは？

COPD は、タバコの煙などの有害物質を長期にわたって吸入することなどで起きる肺の病気です。呼吸困難や息切れ、長引く咳・痰などの症状がみられますが、これらの症状がなくても COPD である場合があります（隠れ COPD）。進行性の病気で、放っておくと肺の機能が低下し、最終的には地上にいても常に溺れているような状態になることもあります。

### COPDの現状と課題

COPD は 40 歳以上の日本人の約 11 人に 1 人がかかっている非常に身近な病気です。しかし、その多くの人々が COPD であることに気付いていないか、気付いていても治療に繋がっていない現状があります。

また、COPD は放っておくと酸素ボンベが必要な生活になることもある進行性の病気であるため、気が付いた時にはかかった……というケースが多発しており、全国的な問題となっています。

### 予防方法

COPD の主な原因は喫煙であるため、予防のためには「禁煙」することが非常に効果的です。また、受動喫煙でも COPD になることがあるため注意が必要です。

以下の COPD 簡易チェックリストで、ご自身の COPD の可能性をチェックしてみましょう。

#### COPD スクリーニング質問票（COPD - PS）

質問に対し、ご自身にあてはまる回答のボックスに×をつけてください。

- 過去 4 週間に、どのくらい頻繁に息切れを感じましたか？  
 (0) 全く感じなかった       (0) 数回感じた       (1) 時々感じた  
 (2) ほとんどいつも感じた       (2) ずっと感じた
- 咳をしたとき、粘液や痰などが出たことがこれまでにありますか？  
 (0) 一度もない       (0) たまに風邪等の時にあった  
 (1) 1 か月のうち数日       (1) ほとんど毎日       (2) 毎日
- 過去 1 年のご自身にあてはまる回答を選んでください。呼吸に問題があるため、以前に比べて活動しなくなった。  
 (0) 全く思わない       (0) そう思わない       (0) 何ともいえない       (1) そう思う  
 (2) とてもそう思う
- これまでの人生で、たばこを少なくとも 100 本は吸いましたか？  
 (0) いいえ       (2) はい  
 (0) わからない
- 年齢はおいくつですか？  
 (0) 35 ~ 49 歳       (1) 50 ~ 59 歳  
 (2) 60 ~ 69 歳       (2) 70 歳以上

#### 評価の仕方

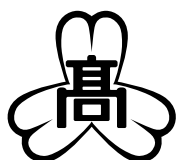
回答ボックスの横の数字をすべてたした数が点数です。点数が 4 点以上の方は COPD の可能性があります。

チェックリストで 4 点以上の方ははやめに病院を受診して検査を受けましょう。発見が早ければ早いほど、生活の質が保たれますし、治療費も抑えることができます。診療科は「呼吸器内科」となりますが、入り口は内科でもかまいません。

点数が 4 点以下だった方も、特に喫煙をされている方は禁煙されることを強くお勧めします！ 禁煙は難しいという方は、アイコス等加熱式の煙草に切り替えることで、健康被害が抑えられるという研究結果がありますので、今後の選択肢としてご検討ください。  
(役場 保健師)



オホーツクの流水をとかせ！ 熱き挑戦 令和8年4月1日 第236号



至誠力行

## 「いま、興部高校では」

公式ホームページ <https://www.okoppe.hokkaido-c.ed.jp>

## 卒業証書授与式 ～あなただけの正解を探して「よーい、はじめ！」～

3月1日（日曜日）、卒業証書授与式を挙行し、卒業生7名が3年間を過ごした学び舎を巣立っていきました。当日は在校生27名も出席し、来賓・保護者の皆様とともに卒業生の門出を見送りました。式では校長先生から卒業生一人ひとりに卒業証書が手渡され、名前を呼ばれて堂々と前に進む姿に、この3年間の成長が感じられました。

在校生代表の送辞では、生徒会長が学校祭などの思い出を振り返りながら、「先輩方の団結力や努力する姿を尊敬しています」と感謝の言葉を述べました。家庭学習期間に入り校舎が静かになったことに触れ、「これからは私たちが学校を盛り上げていきます」と力強く語る姿が印象的でした。

これに対し、卒業生代表の答辞では、3年間の出来事や仲間との思い出、先生方や家族への感謝の気持ちが語られました。少人数だからこそ深まった絆や、行事や進路活動を通して互いに支え合ってきた日々が温かな言葉で振り返られ、会場は静かな感動に包まれました。

式の最後には、卒業生と在校生全員で合唱を行い、学校祭でも歌ったRADWIMPSの「正解」を心を込めて歌いました。体育館に響く歌声は、これまで共に過ごしてきた時間を大切に思う気持ちを感じさせるものでした。

退場の際には、担任の先生から卒業生一人ひとりに花が手渡され、固く握手を交わす場面も見られました。笑顔と少しの涙が交じる中、卒業生たちはそれぞれの新しい道へと歩み始めました。これから先、それぞれが自分だけの「正解」を見つけながら大きく羽ばたいてくれることを願っています。



## 国公立大学合格！ ～公営塾と学校でつかんだ教育大旭川校～

3月1日に卒業した本校3年生の伊藤ゆきのさんが、一般入試で北海道教育大学旭川校に見事合格しました。本校から国公立大学への合格は3年ぶりとなります。

伊藤さんは、進路希望に応じて2年生より選択できる発展教養コースの授業や、公営塾を活用しながら受験勉強に励んできました。1年生の頃から通っていた公営塾では弱点を踏まえた共通テスト対策を行い、着実に力を伸ばしていきました。11月の推薦入試では残念ながら不合格となりましたが、担任の先生の励ましを受けて気持ちを切り替え、一般入試に挑戦。努力を続け、見事合格をつかみ取りました。「担任の先生のように、生徒の心を動かし、音楽の楽しさを伝えられる教師になりたい」と語る伊藤さん。今回の合格は、一人ひとりの進路に寄り添う興部高校での学びが、大学進学という夢にもつながっていることを示してくれました。

## 4月の行事予定

- |                       |                             |
|-----------------------|-----------------------------|
| 1日（水曜日）～7日（火曜日）学年始休業日 | 13日（月曜日）交通安全街頭指導            |
| 8日（水曜日）着任式・始業式・入学式    | 18日（土曜日）公務員模試・就職模試          |
| 9日（木曜日）対面式            | 19日（日曜日）授業参観・PTA総会          |
| 10日（金曜日）身体測定・写真撮影     | 20日（月曜日）基礎力診断テスト（1～3年）      |
| 11日（土曜日）ベネッセ記述模試（3年）  | 23日（木曜日）～24日（金曜日）宿泊研修（1年）   |
|                       | 25日（土曜日）～26日（日曜日）全統共テ模試（3年） |

**予告!** 次回から学校だよりリニューアル！ 生徒が書く記事をみなさまへ！

**農**

**業委員会からの情報です！**

農業委員会では、国の指導に基づき、関係業務（令和7年分）の情報提供を致します。

**1. 関係法律に基づく「農地」に係る許可等の決定状況について**

①総会の開催

- イ. 令和7年1月から令和7年12月まで（毎月末の週） 12回
- ロ. 申請から許可までに要した日数 30日

②許可・決定の内訳

イ. 「農地法」関係

◎許可の状況（令和7年1月～令和7年12月）

法律の適用条項	許可件数(件)	摘 要
第3条（農地の権利の移動）	1	所有権移転
第4条（農地の転用）	3	成牛舎、住宅、研修生住宅
第5条（農地の転用のための権利移動）	0	

ロ. 「農用地利用集積等促進計画」関係

◎措置の状況（令和7年1月～令和7年12月）

法律の適用条項	措置件数(件)	摘 要
農地中間管理事業の推進に関する法律第18条第11項	69	貸借権、所有権移転

◎賃借料の状況（令和7年1月～令和7年12月に締結された貸借権における賃借料水準）

地区名	賃借料 平均額 (円/10a)	最高額 (円/10a)	最低額 (円/10a)	データ数 (筆)
興 部	3,536	4,700	3,000	216
北 興	4,662	5,800	3,000	82
宇 津	2,350	2,700	2,000	29
秋 里	2,500	2,500	2,500	10
朝 日	5,000	5,000	5,000	7
豊 野	3,040	4,500	1,200	135
豊 畑	-	-	-	-
沙 留	2,650	3,300	2,000	43
住 吉	2,520	3,300	2,000	212
富 丘	3,000	3,000	3,000	13
興部町平均（参考）	3,251	3,867	2,633	747

**2. 農業者年金について**

①加入者

- イ. 男性 25人    ロ. 女性 7人

②種類と受給内訳

以下の2種類があり、いずれも65歳の時点で受給（60歳までの繰上請求も可能）を開始し、終身もらえる年金です。なお、支払った保険料は全額が社会保険料控除の対象となり、所得税・住民税について節税できます。



イ. 老齢年金

- ・自己で積立した保険料（月額 20,000 円～ 67,000 円）と運用益を原資として給付される年金 ※ 35 歳未満で一定の要件を満たす方は、月額 10,000 円～ 67,000 円
- ・80 歳前に死亡した場合には、遺族に死亡一時金が支給

ロ. 特例付加年金

- ・国庫補助された保険料の積立額と運用益を原資として給付される年金
- ・「経営継承」という方法で、農地・施設を後継者等に処分することにより支給

③その他

ご不明な点は、JA北オホーツクまたは農業委員会までお問い合わせください。

3. 農地台帳の公表について

農業委員会では、「農地がどこにあるのか」などの農地台帳に記載された事項について、公表しております。

公表には、「農業委員会による窓口公表」の他に「インターネットによる公表」があり項目については次のとおりです。

尚、農業委員会による窓口公表（閲覧、提供）にあたっては、条例に基づいて手数料が掛ります。

	公 表	
	農業委員会窓口公表	インターネット公表
農地の所在、地番、地目及び面積	○	○
賃借権等の種類・存続期間	○	○
耕作者ごとの整理番号	○	○
遊休農地の措置の実施状況	○	○
貸付けに関する所有者の意向	○	○
農振法・都市計画法等の区域区分	○	○
農地中間管理機構が借りている農地かどうか	○	○
所有者の氏名・名称	○	×
賃借人等の氏名・名称	○	×
耕作者の氏名・名称	○	×

○がついた項目は公表します。×がついた項目は公表しません。

※ インターネットによる公表は、全国農業会議所が「農地情報公開システム」を利用し、誰もがパソコンとインターネットを使って、地図上で農地の所在、地番、地目及び面積などの情報を見ることができるような仕組みにより公表します。

4. その他について

- ① 農業委員会総会は、法令等に基づき「公開」しております。
- ② 総会の議事録や関係法律に係る諸情報については、農業委員会にて縦覧・備付等しております。
- ③ 農地の権利（所有権、賃借権など）を取得する場合、当町における取得後の利用面積は、法令に基づき2ヘクタール以上としております。
- ④ 農地の転用は、必ず農業委員会の許可を受けてから実施をしていただきます。  
無断転用が判明した場合、法令に基づき『工事の中止、元の農地への復元』を指導・命令され、これに従わない場合には罰則として『3年以下の懲役または300万円以下の罰金（法人は、1億円以下）』を科されますので、ご注意ください。
- ⑤ 農地を相続した場合には、法令に基づき農業委員会に届出なければなりません。（届出なければ、10万円以下の過料）
- ⑥ 農地所有適格法人（現在24法人）は、法令に基づき毎事業年度の終了後3月以内に事業の状況等を農業委員会までご報告をしていただきます。（未報告の場合、30万円以下の過料）
- ⑦ その他、農地の売買・賃貸借などにつきましても、お気軽にご相談ください。



厚生労働省北海道労働局  
労働基準監督署（支署）



本年4月1日から改正労働安全衛生法が施行されます  
 ①注文者に対して個人事業者等の保護  
 ②事業者に対して高年齢者の労働災害防止  
 の取組が義務付けられます。  
 詳しくは厚生労働省HPをご覧ください。

改正労働安全衛生法が  
施行されます

## 令和8年度 「土地・家屋価格等縦覧帳簿」 の縦覧のお知らせ

固定資産税は、毎年1月1日現在で所有している土地・家屋に対して課税される財産税です。  
 令和8年度の土地・家屋価格等縦覧帳簿の縦覧を次のとおり行いますので、所在地、固定資産の評価額等についてお確かめください。

### ■縦覧期間

自 令和8年4月1日  
 至 令和8年6月1日  
 （ただし、土曜日、日曜日、祝祭日は除きます。）

### ■縦覧時間

午前8時30分から午後5時15分まで

### ■縦覧場所

興部町役場 税務財政課 税務係

### ■縦覧対象者

土地または家屋に係る固定資産税の納税者です。  
 なお、納税者の代理人であっても縦覧はできませんが、代理人を証明する書類が必要です。

（税務財政課 税務係）

## 名寄労働基準監督署 紋別出張相談会

場 所：ハローワーク紋別 2階会議室  
 （紋別市南が丘町7丁目45番地33）  
 対応時間：13:00～17:15

### ■令和8年度 開催日

令和8年4月13日（月曜日）
令和8年5月11日（月曜日）
令和8年6月8日（月曜日）
令和8年7月13日（月曜日）
令和8年8月12日（水曜日）
令和8年9月14日（月曜日）
令和8年10月13日（火曜日）
令和8年11月9日（月曜日）
令和8年12月14日（月曜日）
令和9年1月12日（火曜日）
令和9年2月8日（月曜日）
令和9年3月8日（月曜日）

上記の開催日時以外にご用件・ご相談等のある方は、下記へご連絡ください。

### 名寄労働基準監督署

住所 〒096-0014 名寄市西4条南9丁目16番地  
 TEL 01654-2-3186

## 興部町商工会より

### カム 3月分の 買夢バック賞 抽選結果のお知らせ

（興部町商工会共通商品券 5,000円分×10本）の当選番号は・・・

**No.12、No.28、No.35、No.96、No.103、No.131、No.149、No.163、No.183、No.213**です。

※当選された方は抽選券半券をご持参の上、商工会にお立ち寄りください。  
 次回（4月分）も抽選を行いますので、この機会に商品券をご利用ください。

◎興部町商工会 興部町旭町（地域産業振興センター内） TEL 82-2217



協会けんぽ北海道支部  
からのお知らせ

「令和8年度の

保険料率改定について」

令和8年3月分（4月納付分）から健康保険料率は10・28%（マイナス0・03%ポイント）、介護保険料率は1・62%（プラス0・03%ポイント）となります。

また、令和8年4月分（5月納付分）より始まる子ども・子育て支援金率は0・23%となります。

ご自身の健康づくりや医療のかかり方が将来的な北海道の医療費上昇、保険料率の伸びを抑えることにもつながりますので、ご協力いただきますようお願い申し上げます。

【お問い合わせ先】

全国健康保険協会  
（協会けんぽ）北海道支部  
011・726・0352  
（代表）

# たばこは町内で 買いましょう!

たばこ税は、私たちが購入するたばこの代金に含まれており、そのうち、町たばこ税は購入した販売店のある町の収入となります。たばこ税は町の貴重な収入財源となっておりますので、ぜひ町内でたばこをお買い求めいただきますようお願いいたします。



※喫煙者の皆様には、喫煙マナーの向上にご協力ください。  
（税務財政課 税務係）

## 林野火災に注意

今年は雪解けが早く、春から初夏にかけては、空気が乾燥し風も強く、林野火災が発生しやすい時期となります。

たき火やたばこの不始末などちょっとした不注意が大きな火災につながります。林野火災の出火原因の多くは人的要因であることから、大部分は皆さま一人ひとりの注意で防ぐことが出来ます。

大切な自然と、私たちの暮らしを守るため、火の取り扱いには十分に注意をしましょう。

「火の用心 心にきざみ 森へ行く」

（置戸町立置戸小学校5年 おりちひろ 小里地広さん）

# 令和8年度調理師試験の実施について

1 試験日時

8月25日（火曜日）  
午後1時30分から午後4時まで

2 試験地

北見市  
（試験会場は受験票により通知）



3 試験科目および試験方法

食文化概論、公衆衛生学、栄養学、食品学、食品衛生学および調理理論についての筆記試験

4 受験資格

学校教育法（昭和22年法律第26号）第57条に規定する者であって、多数人に対して飲食物を調理して供与する寄宿舎、学校、病院等の施設または飲食店営業、魚介類販売業、そうざい製造業、複合型そうざい製造業に掲げる営業において令和8年（2026年）5月15日までに2年以上調理の業務に従事した者

5 受験願書受付期間

4月30日（木曜日）から5月15日（金曜日）までに最寄りの保健所に提出のこと

6 提出書類

- (1) 調理師試験受験願書 1部
- (2) 調理師試験受験者整理カード 1部
- (3) 調理師試験入力通知書 1部

7 受験手数料

6,900円に相当する額面の北海道収入証紙

8 合格発表

10月9日（金曜日）

※受験案内の配付は、保健所で行います。

※詳しくは、  
紋別保健所企画総務課企画係 まで  
お問い合わせください。

TEL（直通）0158-23-3108

**YOSAKOIソーラン  
祭り市民審査員募集**

演舞を観て感じた『感動』  
が審査基準のため、特別な技  
術や知識は必要ありません。

●とき

6月13日(土曜日) 9:30  
～19:00、14日(日曜日)  
9:30～21:00の中で3  
4時間

●ところ

札幌市中央区大通公園周辺

●活動内容

YOSAKOIソーラン祭  
りにおける演舞の審査

●定員 180人程度(抽選)

●申込

4月1日(水曜日)～24日  
(金曜日) HP、FAX、郵  
送で申し込みください。

※応募用紙はHPから入手可  
●詳細、問い合わせ

YOSAKOIソーラン祭り  
実行委員会

TEL 011・231・4351

FAX 011・233・4351

〒060-0001

札幌市中央区北1条西2丁目

北海道経済センター4階

HP [https://www.yosakoi-](https://www.yosakoi-soran.jp/)

soran.jp/

警察署からのお知らせ

あなたに役立つ動画があります

「サポート詐欺」にご注意  
PCやスマホに警告画面が出ても慌てないで！  
<https://www.gov-online.go.jp/prg/prg27221.html>



詳しくは、  
政府広報オンライン  
をご覧ください！



『闇バイト』の真実  
高額報酬をうたう犯罪実行役の募集 #SNS#実行犯  
<https://www.gov-online.go.jp/prg/prg27114.html>



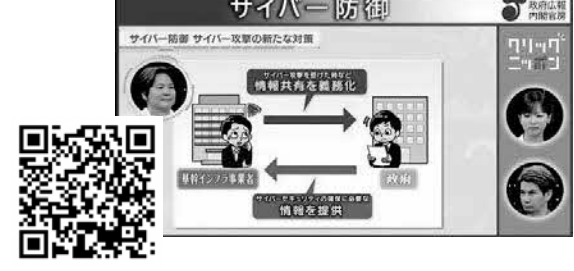
サイバーセキュリティ  
<https://www.gov-online.go.jp/article/202507/tv-6049.html>



スマートフォンのセキュリティ対策  
できていますか？ 4つのポイント  
<https://www.gov-online.go.jp/prg/prg25924.html>



サイバー防御  
<https://www.gov-online.go.jp/article/202507/tv-6037.html>



# 国民年金

## 令和8年度の国民年金保険料は月額 17,920円に改定されます

日本国内に住んでいる20歳以上60歳未満の方は、公的年金に加入することが法律で義務付けられていて、厚生年金保険に加入していない方は国民年金に加入することになります。

国民年金の保険料は毎年度改定されますが、令和8年度の保険料は、月額17,920円（令和7年度から410円の引き上げ）に改定されます。また、受け取る年金額が増える「付加保険料（月額400円）」の納付もおすすめです。付加年金は老齢基礎年金に上乗せされて受け取ることができます。付加年金の年金額は、200円×付加年金保険料納付月数となります。

毎月の保険料は、日本年金機構から毎年4月の月上旬に送られてくる1年分の「納付書」によって翌月の末日までに納めます。（注：年度の途中で60歳となられる方は、60歳到達日（誕生日の前日）の属する月の前月分までの納付書となります。）

納付の窓口は、金融機関（ゆうちょ銀行を含む）またはコンビニエンスストアとなっています。（月末が土曜日、日曜日、休日等にあたる場合および年末の納付期限は、翌月最初の金融機関等の営業日となります。）納付書を持って納付期限までに納めてください。また、口座振替、クレジットカード、電子（キャッシュレス）決済、電子納付（Pay-easy）により納めて頂くことも可能です。

### 【国民年金の支払は前納で安くなります】

国民年金において、一定期間の保険料をまとめて納めることにより保険料額から割引額が控除される「前納制度」を設けています。

**(1) 6ヶ月前納の場合の保険料額**（令和8年4月～令和8年9月分の保険料または令和8年10月～令和9年3月分の保険料が対象）

- ・口座振替の場合：106,300円（毎月納める場合より1,220円の割引）
- ・現金納付の場合：106,650円（毎月納める場合より870円の割引）

**(2) 1年前納の場合の保険料額**（令和8年4月～令和9年3月分の保険料が対象）

- ・口座振替の場合：210,530円（毎月納める場合より4,510円の割引）
- ・現金納付の場合：211,220円（毎月納める場合より3,820円の割引）

**(3) 2年前納の場合の保険料額**（令和8年4月～令和10年3月分の保険料が対象）

- ・口座振替の場合：417,150円（毎月納める場合より17,370円の割引）
- ・現金納付の場合：418,510円（毎月納める場合より16,010円の割引）

※クレジットカードによる前納の保険料は「現金納付」と同じ金額になります。

### 《前納の申込みについて》

- 前納制度を利用するには、北見年金事務所に申出を行う必要があります。
- 郵送の場合、郵便物の到着までに日数がかかりますので、早めの投函をお願いします。

※詳しくは北見年金事務所にお尋ねください。

【お問合せ】 北見年金事務所 国民年金課 (TEL 0157-25-8703)  
自動音声のあと「2→2」を押してください。

興部町役場 住民課 戸籍年金係 (TEL 82-2164)

4月の年金相談(4月15、16日紋別市開催)の詳細については「広報おこっぺ3月号」でご確認ください。

## 4月の行事

- 7日(火曜日) 興部小学校入学式  
 沙留小学校入学式  
 興部中学校入学式
- 8日(水曜日) 興部高等学校入学式
- 9日(木曜日) はまなす幼稚園入園式



## お悔やみ申し上げます

死亡者氏名 年齢 住所  
 古川 ゆき 76 元 町

◆町内に住所があり、町外に届出書(出生届・婚姻届・死亡届)を提出した方で、慶弔欄に掲載希望をされる方は、下記までご連絡ください。

◎役場住民課 広報統計係  
 TEL 82-2164まで

## 固定資産に関するお知らせ

家屋の新增築(住宅・車庫・物置・倉庫・牛舎等含む)や取り壊し、所有者変更があった場合、課税誤り等の発生を防ぐため必ず税務財政課税務係へご連絡頂きますようご協力お願いいたします。



税務財政課税務係  
 連絡先 (TEL 82-2550)

## ●人のうごき

2月末現在

人口	<b>3,421</b>	(前月比) (- 5)	(前年比) (- 75)
男	<b>1,692</b>	(+ 1)	(- 32)
女	<b>1,729</b>	(- 6)	(- 43)
世帯数	<b>1,828</b>	(- 5)	(- 12)

## ご寄附のお礼

- ▷泉町 遠藤光さんより亡子(故遠藤柗陽さん)の香典返しを廃して  
 泉町自治会へ
- ▷沙留港町 中山修哉さんより亡母(故中山喜代子さん)の香典返しを廃して  
 沙留港町自治会へ  
 社会福祉協議会へ  
 社協デイサービスセンターへ
- ▷ふるさと応援寄附として  
 2月は1,077名の方から応援いただきました。  
 ご寄附ありがとうございました。



## 興部町の子育て情報

興部町で安心して子育てをしていたら、子育てに関する情報をまとめた『興部町子育てガイドブック』を発行しています。QRコードよりご覧ください。



妊娠・子育てに関する相談は  
 子育て世代包括支援センター  
 『ここいく』 (TEL82-4170)

